

議 会 定 例 会 会 議 録

令 和 3 年 6 月 1 7 日

岩 出 市 議 会

議事日程（第2号）

令和3年6月17日

開 議	午前9時30分	
日程第1	諸般の報告	
日程第2	議案第24号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市税条例等の一部改正)
日程第3	議案第25号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市都市計画税条例の一部改正)
日程第4	議案第26号	専決処分の承認を求めることについて (岩出市半島振興対策実施地域における固定資産税の特例 措置に関する条例の一部改正)
日程第5	議案第27号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度岩出市一般会計補正予算第10号)
日程第6	議案第28号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度岩出市国民健康保険特別会計補正予算第5号)
日程第7	議案第29号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度岩出市介護保険特別会計補正予算第4号)
日程第8	議案第30号	専決処分の承認を求めることについて (令和2年度岩出市墓園事業特別会計補正予算第1号)
日程第9	議案第31号	専決処分の承認を求めることについて (令和3年度岩出市一般会計補正予算第1号)
日程第10	議案第32号	岩出市国民健康保険税条例の一部改正について
日程第11	議案第33号	岩出市手数料徴収条例の一部改正について
日程第12	議案第34号	岩出市介護保険条例の一部改正について
日程第13	議案第35号	令和3年度岩出市一般会計補正予算(第2号)
日程第14	議案第36号	令和3年度岩出市介護保険特別会計補正予算(第1号)
日程第15	議案第37号	令和3年度岩出市水道事業会計補正予算(第1号)
日程第16	議案第38号	令和3年度岩出市下水道事業会計補正予算(第1号)
日程第17	議案第39号	市道路線の認定について
日程第18	議案第40号	動産の取得について

○福山議長 おはようございます。

議場内では録音に支障を来すため、携帯電話の電源をお切りください。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議は、諸般の報告、議案第24号から議案第40号までの議案17件につきまして、質疑、常任委員会への付託です。

~~~~~○~~~~~

日程第1 諸般の報告

○福山議長 日程第1 諸般の報告を行います。

受理した請願第1号 子どもの医療費助成制度の拡充を求める請願書及び請願第2号 公立那賀病院の産科医師の確保を求める請願書につきましては、配付の請願文書表のとおり、厚生文教常任委員会へ付託いたします。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~○~~~~~

日程第2 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）～

日程第18 議案第40号 動産の取得について

○福山議長 日程第2 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて（岩出市税条例等の一部改正）の件から日程第18 議案第40号 動産の取得の件までの議案17件を一括議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑に当たっては、市議会会議規則第55条の規定により、発言は簡明に行うとともに、議題外の質疑及び自己の意見を述べることのないようお願いいたします。

質疑の通告がありますので、発言時間の制限を行った上、発言を許します。

質疑は、発言席からお願いいたします。

日本共産党議員団、増田浩二議員、質疑時間40分以内で、通告した議案を一括して議案ごとに質疑をお願いいたします。

増田浩二議員、議案第24号の質疑をお願いいたします。

○増田議員 皆さん、おはようございます。

議長の許可を得ましたので、質疑を行います。

通告に従いまして、議案第24号 岩出市税条例等の一部改正について、この点については2点お伺いをしたいと思います。

まず1点目は、説明資料の中で、第36条の3の2、この中で給与所得者における扶養親族申告書において電子申請をした場合、税務署長の承認が廃止されているということが書かれています。その場合、承認という、この部分での最終的な責任というのは誰が負うようになったのかという点。

これと2点目に、附則の第26条で、床面積を50平米から40平米に緩和されるといふ、こういう措置が取られているわけなんですけど、岩出市において、対象世帯数というのがあったのかどうか、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 おはようございます。

増田議員のご質疑についてお答えいたします。

まず1点目、第36条の3の2で、給与所得者における扶養親族申告書の電子申請で税務署長の承認が廃止されているが、最終的な承認責任は誰が担うようになったのかについてお答えいたします。

最終的な承認責任ということでございますが、国税関係帳簿書類の電子的保存等に係る手続の簡素化等の改正を踏まえ、税務関係書類の電子化推進の観点から、税務署長の承認が不要とされましたので、承認責任はなくなったものと考えます。

次に、2点目の附則第26条で、床面積を50平方メートルから40平方メートルに緩和される措置が取られているが、対象世帯数についてはお答えいたします。

これから令和4年末までの入居者が対象となりますので、世帯数については分かりかねますが、参考までに申しますと、固定資産税の課税資料における令和2年中の新築家屋のうち床面積が40平方メートル以上50平方メートル未満の新築家屋は、岩出市には該当はございませんでした。

以上でございます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 国税の承認の責任というのは、要するに判こは押さなくてもいいですよという形にはなったと思うんですが、ただ、いろんな形で問題というんですか、電子申請にした場合に、何か問題というんか、不具合、不都合というんですかね、そういう部分については、承認の責任はなくなったけれども、最終的には税務署長さんが問題が起きたときなんかは責任を取るといふ形はそのまま残っているという、そういうことでいいんでしょうか。

○福山議長 答弁願います。

税務課長。

○松本税務課長 増田議員の再質疑についてお答えいたします。

説明責任はなくなりましたが、ここでは給与支払者、事業所が電子申請を適正にできる要件を満たしていることが前提となっております。適正に電子申請をできるということが前提になっている。

なお、税務課でも申告内容とかにつきましても、公平・公正な課税のために、扶養認定チェックとか、それとか扶養調査等を行っており、是正しなければならない不正などがありましたら、適切に是正しております。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第27号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 次に、議案第27号 令和2年度の一般会計補正予算の第10号について、8つの点についてお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、農業人材力強化総合支援事業、これについては申請者がなかったというふうな説明もありましたが、当局として、なぜ申請者がなかったと考えているのかという、これ、まず1点目にお聞きします。

2点目には、移住支援事業、この部分についても実績がありませんでしたとされています。この実績がないことについて、市としての見解についてどのようにお持ちなのかという点、この点をお聞きします。

3点目は、不動産の売払収入という形で842万円、物品の売払収入という点でも87万円あるわけなんです、その場所と内容についてお聞きをします。

4点目には、自治会振興助成金というのが、今年度、減額となっています。これはどうしてなのかという点、この点をお聞きします。

5点目には、生活保護の扶助費、ここでは約7,000万円減となっているわけなんです、新規の保護ですね、その点と、この間、自立という点が、やはり必要になってくるわけなんです、自立のための実績という状況なんかはどうなっていたのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

6点目は、クリーンセンターの入札ですね、4トン車の入札、ここでは1車という形の中での差額というのが282万円という形で説明されました。当初見積りとの関係で、かなり大きな差が出ているんじゃないかなというふうには思うんですが、

当初見積りとの見解についてお聞きをしたいと思います。

7点目は、令和2年度については、予備費として1億5,000万円を計上されてきました。最終的には、どのように活用されたのかという点、この点もお聞きをしたいと思います。

8点目は、老朽化対策という形で、公共施設の整備基金というところに2億円を積み立てられていますが、この点については、これを対象として老朽化対策という形で考えておられるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 農業人材力強化総合支援事業についてですが、国の交付金制度に基づいて、本市においても実施しているところであり、交付要件については、全国一律の条件で実施しているものであります。令和2年度では、相談等ありましたが、支援策はあるものの、農業による生活費の確保などの問題や農機具等への投資リスクなどにより、資金の交付までに至らなかったものでございます。

次に、移住支援事業についてでございます。こちらも和歌山県と連携し、東京一極集中の是正及び県内の中小企業等の人手不足を解消することを目的として、東京23区や東京圏からの移住による県指定事業所への就職や起業した者を支援する制度であります。残念ながら、令和2年度においては、交付要件に当てはまるものがなかったというところでございます。

○福山議長 財務課長。

○西浦財務課長 ご質疑の3、7、8点目についてお答えいたします。

まず3点目の不動産売払い、物品売払いの場所と内容についてですが、不動産売払収入の内容は法定外公共物等であり、単独利用が困難等の理由により不要となった法定外公共物等を隣接所有者が一体利用することを条件に、売却しています。

売却場所は、岡田の里道と道路、中島の里道2件、吉田の道路、川尻の道路、曾屋の里道、同じく、曾屋の水路、山の里道、根来の水路、中迫の里道の計10件です。

物品売払収入については、市内巡回バスの買換えに伴い、不要になった車両を売却したものです。

次に7点目、予備費についてですが、予備費については、今回の議案にございませんので、答弁は差し控えさせていただきます。

次に、8点目の公共施設整備基金の積立ての対象施設についてですが、公共施設整備基金の積立ての対象施設については、全ての公共施設を対象としております。

以上です。

○福山議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の4点目、自治会振興助成金の減額についてですが、これにつきましては、令和2年度当初予算において助成金の交付世帯を1万5,600世帯と見込んでいたところ、実績が1万4,288世帯と見込みより少なかったことから、減額補正するものでございます。

市といたしましては、地域における諸問題の解決や大規模災害発生時の共助などには、自治会による地域の連携と取組が必要であると考えており、自治会加入の取組として、転入者及び転居者に対して自治会加入チラシの配布を行い、また広報紙に自治会への加入を呼びかける記事を定期的に掲載するなど、引き続き加入促進及び自治会等振興助成金制度のPRに努めてまいります。

○福山議長 生活支援課長。

○正木生活支援課長 増田議員ご質疑の5点目についてお答えいたします。

令和2年度の生活保護を受けた世帯数及び人員については、年間延べ世帯数3,788世帯、延べ人員4,480人となります。今回の減額補正については、当初予算時の生活保護世帯及び人員見込数を実績が下回ったためのものであり、前年度との実績比較については、人員数が220人の減、保護率が0.36パーミルの減、世帯数が58世帯の減となり、扶助費総額については6億8,756万3,785円の対前年度1,609万473円の増額となっております。

議員ご質疑の新規保護については、令和2年度で62世帯の85人が新たに保護を開始しており、前年度の54世帯の66人と比較し、8世帯の19人が増加しております。

また、自立については、就労収入の取得により、令和2年度で13世帯が保護廃止となり、令和2年度の新規就労率については41.7%の対前年度1.2%の増となります。

引き続き稼働能力、資産、他方他施策の活用や扶養義務者からの援助など、自立世帯の増加に努めるとともに、生活保護への適正受給に対する指導指示への取組を進めてまいります。

○福山議長 クリーンセンター所長。

○大島クリーンセンター所長 増田議員ご質疑の6点目についてお答えいたします。

今回購入した4トン灰運搬車は、アームロール式の特殊運搬車両であり、当初予算を積算する段階で、複数のメーカーから参考見積りを取った上で、最低見積額を予算計上しておりました。

今回初めて購入する特殊運搬車両であったため、仕様書作成時において、再度経済性、それから作業効率等を精査したことによるもので、あと、指名競争入札参加者の企業努力によるものであったと考えております。

以上です。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 農業人材力強化総合支援事業ですね、これはあくまでも国の制度だという説明がされました。この点では、こういった制度ですね、この制度を実際には岩出市として活用できる制度の検討という部分なんかはできないものなんでしょうか。

この点がまず1点と、2点目に、移住支援事業については、今も説明もありましたけれども、この点については市独自で移住支援事業という、こういう移住支援ができる、こういう実質的に活用できるためのそういう制度への議論、こういう部分については、市としてはどのようにされてきたのかという点をお聞きしたいと思います。

それと、自治会振興助成金なのですが、説明の中では1万5,600世帯から、実質的には1万4,200世帯という世帯になったんだという説明でした。実質的には人口そのもの自身についてはそんなに変わってない中で、1,400世帯というのが減になったという、この点については、自治会振興助成金そのもの自身の請求というんですかね、この請求をしてきた自治体数が減ったということなのか、それとも実質的には、自治会から脱退していくというような形の中で、こういうような状況が生まれてきたのか。申請自体の自治体の申請数ですね、自治体の申請数そのものもなんかは大幅に減ったというふうな形になるのか、この辺のところ、ちょっと幾つかお聞きしたんですけどもね、実績についてはどんな形になったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、老朽化対策なのですが、市として、この間、公共施設の整備基金というようなところに、この間、今年は2億円なのですが、以前からもこういうような形で、公共施設の整備基金への積立金というような形が行われてきています。この点では、岩出市として、対象老朽化対策として、当面、どの施設ですね、全ての施設のために必要なんだという答えだったんですが、市としては、当面、どの施設が改修を早急に求められている施設なんだというような認識を持っているのか、この点だけお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

産業振興課長。

○今井産業振興課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

農業人材力強化総合支援事業についてでございますが、市としての活用の検討というご質疑であったかと思いますが、市としましては、全国一律、国の制度で条件実施しているものでありますので、県とともに、那賀振興局でありますとか、それから紀の川農業協同組合、また岩出市農業委員会など、関係機関と連携を密にして、就業に向けての個別相談、また農地の権利取得の手続や方法の説明とか、そういった制度の周知や推進に努めているところでございます。特に、これについての活用の検討というところまでは至っておりませんが、そういったところで推進を努力している状態でございます。

それから、次、2点目の移住支援事業についてでございますが、こちらも市独自の活用についての議論ということでございましたが、制度につきましては、こちらも和歌山県の中で統一した制度として、全国的にやっている事業でございますが、和歌山県で統一した制度としてやっておりますので、現在のところ、制度としては充実したものになっていると思っております。

ただ、それがなかなか要件に当てはまるものが出てきてなくて、利用が少ないという状況でございますが、それに対して、特に市の施策において、この移住支援について、特に力を入れるというような独自の議論というのは考えておりません。

○福山議長 総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

自治会振興助成金ですけども、区自治会の現状といたしましては、役員の成り手不足や高齢化、活動普及時の減少などによりまして、加入世帯は年々減少傾向にございます。

また、申請件数等につきましてはですが、令和元年と2年ですが、令和元年度では、全自治会数388団体中331団体の申請、令和2年度におきましては、全団体数が389団体の中、申請は324団体と減少傾向にはございます。

○福山議長 財務課長。

○西浦財務課長 再質疑にお答えいたします。

公共施設整備基金に関しましては、短期的には、現在設計中の庁舎1階の改修などを予定しております。また、中長期的には、体育施設、総合体育館の改修を想定して積立てを行ったものでございます。

なお、各所管課と、今後調整を取った上で、公共施設の建物の改修に対しては、

調整を取って予算化していきたいと考えております。

以上です。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 それでは、議案第29号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 29号では介護保険の第4号なのですが、この中では介護認定の審査回数減というような形にも説明されました。この点では、当初の開催見込みの回数をどれぐらい見ていたのかと。そしてまた、それがどれぐらい減ったのかという点、そして、開催数の減によって審査されるべき件数等、この点については負担というんですか、審査件数が増えたりとかということはなかったのかどうか。審査されるべき件数等での影響というのはどのようなものだったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

2点目は、居宅介護と地域密着型のサービスというところで、利用人数が減というような形になっているわけなのですが、これはどういう理由で減ったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

それと、サービス事業費においても、利用者減という説明をされてきたんですが、訪問型と通所型のサービスについて、当初の見込みと実際の実績数というのは、どのような形となったのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

最後には、ふれあい給食事業というのが中止されたという説明もされました。このことによって、中止による補填とっていいんか、駆り出されている社会福祉協議会ですか、ここについての対応面という部分なんかは、どうされてきたのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員の質疑にお答えいたします。

1点目、審査会は、当初開催見込みからどれくらい減ったのかについて、審査会の開催数は、当初は89回を見込んでいましたが、実績は77回で、12回減少しています。減少の理由は、新型コロナウイルスに係る要介護認定の臨時的な取扱いにより、感染拡大防止を図る観点から、訪問などの面談が困難な場合、申出によって認定有効期間を延長することができるようになったため、調査や審査会等、開催せずに有効期間を延長したことが主な理由であり、審査されるべき件数への影響はございま

せん。

続いて2点目、居宅介護地域密着型サービスの利用人数は、なぜ減ったかにつきましては、居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、共に通所介護などの通所型のサービスの利用件数が減少しております。通所型のサービスは複数の利用者が集うため、利用者が新型コロナウイルス感染予防の観点から、サービスの利用を控えた影響が大きいと考えております。

続いて3点目、サービス事業費の訪問型と通所型の当初見込みと実績につきましては、サービス利用件数が減った基準緩和型の訪問型サービスは、当初見込み1,905件、実績は1,404件でありました。また、同じく減少した通所型サービスについては、基準緩和型の通所型サービスは、当初見込み372件、実績は280件、従前相当の通所型サービスは、当初見込み3,036件、実績は2,442件になっています。

続いて4点目、ふれあい給食サービス中止による補填であります。この事業は社会福祉協議会に委託し、ボランティアにより行っている事業であります。委託料は材料費分であり、中止により材料等、購入していないことから、社会福祉協議会に対し、特に補填の必要がないものと考えます。

○福山議長 再質疑ありませんか。

(なし)

○福山議長 続きまして、議案第35号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 35号については令和3年度の一般会計の補正予算です。この点では4点お聞きしたいと思います。

子育て世帯の生活支援特別給付金、これについては1人につき5万円給付がされるものなのですが、説明の中では1,016人の方が対象だというふうに説明されました。この給付金の給付時期は、いつを想定されているのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

2点目には、高齢者食の応援事業、これについては昨年度も行われたんですが、昨年度においての改善点、こういうところを改善しなければならないのではないかという点などはどういうふうに捉えて、そして、今年度行うときにはどのように取り組んでいくのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目は、プレミアム商品券、これも昨年度に引き続いて行うわけなのですが、やり方ですね、方法については同じ方法なのかどうかという点、この点をお聞きしたいと思います。

4点目は、この予算では、財政調整基金に6,129万円積み立てるという形になっているようなのですが、市民生活の支援という形に、十分有効できる財源がありながら、財政調整基金に積み立てる理由ですね、その理由についてお聞きをしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

子ども・健康課長。

○長倉子ども・健康課長 増田議員のご質疑の1点目、子育て世帯生活支援特別給付金の給付時期はにつきましては、対象者のうち、岩出市から児童手当を受給している市民税非課税世帯の方については申請の必要がなく、準備ができ次第、遅くとも7月末までに口座振込にて給付を予定しております。

家計急変者等の申請を必要とする方については、令和3年7月1日から令和4年2月28日までを申請受付期間とし、受理した方から、毎月月末に順次給付する予定としております。

○福山議長 地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員ご質疑の2点目、高齢者食の応援事業、昨年度の改善点をどう捉え、今年度どう取り組むのかについては、昨年度、お弁当配布と店舗でのクーポン券理由の両方を実施したところ、お弁当、クーポン券の希望者は、共に半数程度でありましたので、今年度もお弁当とクーポン券、どちらか好きなほうを選択できるようにしております。

また、昨年度はクーポン券も公民館等に取りに来ていただいておりますが、今年度は職員が対象者宅訪問時に配布するように考えております。

また、市内飲食店の活性化の1つとして、今年度は冊子を作成し、利用可能店舗の場所や連絡先だけでなく、写真やテイクアウトの可否、予約の有無など、店の情報を掲載するなどし、クーポン券の利用だけにとどまらず、冊子を見ることで市内の飲食店の今後の利用につながっていくよう工夫したいと考えております。

○福山議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 3点目、プレミアム商品券についてでございます。

本市では、新型コロナウイルス感染症拡大により影響を受けた地域経済の回復及び活性化を目的として、前年度に引き続きプレミアム商品券発行事業を実施する予定としております。実施方法としては、商品券発行総額を3億円から5億円に引上げ、基本的に前年度実施方法を踏襲した形で、より効果的に地域経済の回復を図れるよう、詳細について、商工会と検討を行っているところでございます。

○福山議長 財務課長。

○西浦財務課長 4点目についてお答えいたします。

今回の補正予算における財政調整基金の積立てについては、歳入歳出差額を今後の財政調整を円滑に行うため積み立てるものでございます。

以上です。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 子育て世帯の給付関係なんです、今説明では、申請の要らない方については7月末までだと。申請が必要な方については、毎月月末、受け付けるんだということなんです、この点については、申請が必要な方ですね、この方についての対応面というんですか、それは何か案内なり送られるのか、周知、申請が必要ですよという方への周知という点についてはどのように考えておられるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

2点目は、食の応援事業なんです、これは去年と違って、今年度は職員が訪問するんだということをおっしゃいました。その場合、職員が訪問するということは、事前に連絡というんですか、対象者の方に連絡を入れて、家でいていただくというような対応なんかを取られるのか、職員が直接行っても不在になるということなんかも考えられるので、その辺の対応については、どのように市として考えておられるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

3点目のプレミアム商品券なんです、この点については、去年、抽せんというやり方やったら不公平ではないのかというような意見もあったと思うんですが、この点についてはどうなのかという点、市の見解をお聞きしたいと思います。

そしてまた、同時に市民に対しての周知という点ですね、これも非常に大事と思うんですが、この点については、前回からの改善というののどのように考えておられるのかという点、要するに、今年度実施していく上において、市としての対応面の改善、この点についてはどのように考えておられるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

子ども・健康課長。

○長倉子ども・健康課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

申請が必要な方への対応面の周知についてですが、新規に児童手当受給者等の申請があった方については、状況が分かる世帯につきましては、個別に案内通知を送

ります。家計急変等、状況が分からない方につきましては、新規に申請をしていただくという形になります。

また、市広報紙や市ウェブサイトに掲載、広報紙は2回以上の掲載を予定しております。10月と2月の児童手当の定期支払い通知にも周知を記載する予定としております。

○福山議長 地域福祉課長。

○中井地域福祉課長 増田議員の再質疑のクーポンの配布の方法なんですけども、事前に連絡を入れて家にいていただくというような形じゃなくて、毎年、安否確認も兼ねて、職員のほうが8月中旬頃に対象者宅を回っておりますので、そのときに説明してお渡ししたいと考えています。

何回か訪問してくれるんですけども、不在の場合は市役所のほうに戻ってくるので、不在の方には、またこちらから通知を出して、連絡が来た場合、使い方のほう説明して送付する場合がありますし、取りに来ていただいたら、使い方もまた説明をしてというふうに対応したいと考えております。

すみません。お弁当については、9月の19、20日の2日間で、最寄りの公民館等8か所掛ける2日の16か所で考えておりまして、そちらのほうに取りに来ていただくというふうに考えております。

○福山議長 産業振興課長。

○今井産業振興課長 再質にお答えします。

プレミアム商品券につきまして、昨年度は抽せんによる発売方法ということで、不公平ではなかったかということですが、申込みが殺到したとき、抽せんというのは最も公平な方法だと考えております。実際のところ、昨年度は、第1次募集においては、申込数、上限に達しなかったため抽せんを行っておりません。2次募集で再度発売したような状況でございますので、何ら不公正は生じていないと思っています。

それから、昨年度、周知についてご指摘いただいたところでございます。議員ご指摘のとおり、昨年はコロナ禍、突然の事業といたしまして、急遽臨時議会までかけさせていただいてやった事業でございましたので、周知方法、至らなかった点もいろいろご意見としてお聞かせいただいております。今年度、今回につきましては、前回のノウハウもございまして、協力店舗、会員さんとかの体制も整っておりますので、周知には一層徹底してまいりたいと思っております。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○福山議長 続きまして、議案第40号の質疑をお願いいたします。

増田浩二議員。

○増田議員 議案40号については動産という形なんですけど、情報系のシステムの変更事業という部分の中の点を見てもみますと、3,500万円をかけてソフトウェアを改正するんだという対応を予定しているという形ですが、ウイルス対策という点、そういう点では、この3,500万円をかけて、どのような改善というのが見込まれるのかという点、この点をお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員ご質疑の情報系システムの更改事業についてですが、現在使用しているウイルス対策ソフトの使用期限が来年1月末で切れるため、更新料を一括で購入した費用、これは約309万円になりますが、その分でございます、最新のウイルス対策が見込めるものとなっております。

○福山議長 再質疑ありませんか。

増田浩二議員。

○増田議員 この点については、ソフトウェアという点でのウイルス対策という、その点の1つとして、情報の漏れというんですかね、それをやっぱりなくしていくというのが非常に大事なんですけど、現実的には、岩出市としてもクラウド化というのが、今ずっと進められてきていると思うんですね。その点では、市としてのクラウド対策化という点も含めて、ソフトという部分の中には契約というんですか、そういう部分も含まれているのかどうか、この辺どうなのかという点だけお聞きしたいと思います。

○福山議長 答弁願います。

総務課長。

○木村総務課長 増田議員の再質疑にお答えいたします。

まず、クラウド化ということでございますが、今回のものに関しましては、情報系のものでございまして、岩出市、本市がクラウド化しておりますものは、基幹系、住民基本台帳等ですね、そのものをクラウド化しております、こちらの情報系につきましては、クラウド化ということは考えてございません。

○福山議長 再々質疑ありませんか。

(な し)

○福山議長　これで、日本共産党議員団、増田浩二議員の質疑を終わります。

　　以上で、議案第24号から議案第40号までの議案17件に対する質疑を終結いたします。

　　ただいま議題となっております議案第24号から議案第40号までの議案17件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

~~~~~○~~~~~

○福山議長　以上で、本日の日程は終了いたしました。

　　お諮りいたします。

　　次の会議を6月25日金曜、午前9時30分から開くことにご異議ありませんか。

　　（「異議なし」の声あり）

○福山議長　ご異議なしと認めます。

　　よって、次の会議は6月25日金曜、午前9時30分から開くことに決しました。

　　本日は、これにて散会いたします。

　　どうもご苦労さまでした。

散会

（10時15分）